

警報発令時、大規模地震発生時の対応と児童の登下校について

1 特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報発令時

- ◎ 該当区域…「愛知県全域」「愛知県東部」「西三河北東部」＝「豊田市東部」のいずれか
 ※「土砂災害警戒情報」「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」発令時
 における該当地域→「足助地区」
- ◎ 特別警報は、「暴風」・「大雨」・「大雪」・「洪水」などによるこれまでにない大規模な災害の危険が迫っていることを知らせるもので、「暴風警報」と同じです。

【対応】

(1)午前 6 時 までに 特別警報・暴風警報・ 土砂災害警戒情報が 解除されたとき 平常授業 給食あり	(2)午前 6 時 を過ぎても 特別警報・暴風警報・ 土砂災害警戒情報が 解除されないとき 授業中止 ※自宅待機	(3)登校途中 に発令されたとき 自宅が近ければ、自宅へ戻る。 (※学校へ連絡してください。) 学校が近ければ、学校まで来る。 (※職員で学校周辺を確認する。) <u>速やかに下校または保護者の迎え</u> (4)登校後 に発令されたとき 授業を中止し <u>速やかに下校または保護者の迎え</u>
--	---	---

- ・大雨・大雪警報では、学校は通常通り行いますが、安全が確保できないと保護者が判断する場合は、安全が確保されるまでは自宅待機をお願いします。(※学校に連絡)

2 大規模地震（市内で震度5弱以上の地震）発生時

- ◎「地震発生震度5弱」における佐切小学校の該当地域 →「足助地区」

(1)登校前 に発生 自宅待機	(2)登校途中 に発生したとき ①自宅が近ければ自宅へ戻る。 ②自宅から遠く学校が近い場合は 学校までくる。 <u>保護者の迎えによる引き渡し</u>	(3)登校後 に発生したとき 授業中止 <u>保護者の迎えにより引き渡し</u>
--	--	--

- ・『南海トラフ地震に関する情報（臨時）』が発表された場合は、教育委員会の指示（授業や給食の有無）により連絡します。自宅待機または、安全な場所に避難してください。

【備考】

- (1) 特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報が午前6時までに解除されたとき、給食はあります。
 前日に、給食中止をたより、または学校メールにてお知らせする場合があります。
 道路や橋が壊れたり道路が冠水したりして、歩行が危険な場合は、登校を見合わせてください。(その旨、学校へ連絡してください。)
- (2) 学校にいるときに暴風警報が発令された場合、学校で状況を把握し安全に帰宅できると校長が判断した場合に、授業を中止して集団下校させます。その際、家庭に保護者またはそれに代わる人がいるかを確認して帰宅させます。また、特別警報・土砂災害警戒情報が発表された場合は、即刻、授業を中止し、学校に留め置き、保護者への引き渡しを行います。
- (3) 停電等により電話連絡やメール配信ができない場合があります。学校からの連絡がなくても、お迎えをお願いします。

佐切小学校

〒444-2335 豊田市上脇町タラクゴ1番地

〈電話番号〉63-2330 〈FAX〉63-2673 〈E-Mail〉s-sagiri@toyota.ed.jp